

水質モニタリング結果（雨水排水）

調査項目	単位	排水基準 ^{※1}	令和6年度									
			R6. 6. 17	R6. 7. 9	R6. 8. 6	R6. 9. 9	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3
採取年月日		-	R6. 6. 17	R6. 7. 9	R6. 8. 6	R6. 9. 9	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3
水温	°C	-	20.9	20.6	21.0	20.9						
水素イオン濃度	-	5.6-8.6	7.7	8.1	8.4	7.7						
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	25(20) ^{※2}	不検出	5.0	不検出	不検出						
浮遊物質量	mg/L	40(30) ^{※2}	6	5	11	7						
n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	5	不検出	不検出	不検出							
n-ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	10	不検出	不検出	不検出	不検出						
フェノール類含有量	mg/L	1	不検出	不検出	不検出	不検出						
銅含有量	mg/L	3	不検出	不検出	不検出	不検出						
亜鉛含有量	mg/L	2	不検出	不検出	不検出	不検出						
溶解性鉄含有量	mg/L	10	不検出	不検出	不検出	不検出						
溶解性マンガン含有量	mg/L	1	0.2	不検出	不検出	不検出						
クロム含有量	mg/L	1	不検出	不検出	不検出	不検出						
大腸菌数	CFU/100mL	-	不検出	7	不検出	6						
窒素含有量	mg/L	120(60) ^{※2}	1.1	1.0	0.9	1.1						
燐含有量	mg/L	16(8) ^{※2}	不検出	不検出	不検出	不検出						
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	不検出	不検出	不検出	不検出						
シアノ化合物	mg/L	0.5	不検出	不検出	不検出	不検出						
有機燐化合物	mg/L	1	不検出	不検出	不検出	-	不検出					
鉛及びその化合物	mg/L	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出						
六価クロム化合物	mg/L	0.2	不検出	不検出	不検出	不検出						
砒素及びその化合物	mg/L	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出						
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出						
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	-	不検出						
PCB	mg/L	0.003	不検出	-	不検出	-						
ジクロロメタン	mg/L	0.2	不検出	-	不検出	-						
四塩化炭素	mg/L	0.02	不検出	-	不検出	-						
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	不検出	-	不検出	-						
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1	不検出	-	不検出	-						
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	不検出	-	不検出	-						
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3	不検出	-	不検出	-						
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	不検出	-	不検出	-						
トリクロロエチレン	mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-						
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-						
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02	不検出	-	不検出	-						
チウラム	mg/L	0.06	不検出	-	不検出	-						
シマジン	mg/L	0.03	不検出	-	不検出	-						
チオベンカルブ	mg/L	0.2	不検出	-	不検出	-						
ベンゼン	mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-						
セレン及びその化合物	mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-						
ふつ素及びその化合物	mg/L	8	不検出	-	不検出	-						
ほう素及びその化合物	mg/L	10	不検出	-	不検出	-						
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5	不検出	-	不検出	-						
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	0.0023	-	0.0029	-						
電気伝導率	mg/L	-	39.1	34.2	34.7	29.7						
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	不検出	不検出	不検出	不検出						

※1 工事現場の排水については排水基準は適用されませんが、周辺環境への影響を少なくするため「排水基準を定める省令」及び「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」等を参考に自主的に排水基準を設定しています。

※2 () は、日平均値を示しています。